

選挙運動の費用を町の公費でサポートする制度始まる。

選挙運動公費負担

説明会
2/27
13:30~

福智町議会議員・町長選挙 立候補予定者説明会

選挙運動の公費負担とは立候補者の費用負担を減らし、資産の多少にかかわらず、より多くの人が立候補しやすくなる全国的な制度です。

誰もが立候補しやすい制度へ！

立候補手続きの説明の他、**選挙運動の公費負担制度**の説明も行います。

福智町役場本庁舎
3階301・302会議室

福智町においても、幅広い人材が立候補できる環境を整備するため昨年12月に「福智町議会議員及び福智町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定しました。

福智町公費負担制度の概要

福智町議会議員選挙及び福智町長選挙において、候補者と契約業者等との間で交わされた「選挙運動用自動車の使用」・「選挙運動用ビラの作成」・「選挙運動用ポスターの作成」の各有償契約について、福智町選挙管理委員会に届け出たもののうち、条例で定められた**限度額の範囲内**で、**供託物が没収されない候補者**に限り、福智町が一般財源より**各契約業者等に直接**その経費を支払うものです。

公費負担を利用するには、規定により**その他条件**があります。町ホームページで「手引書」や「各書類の様式」、「Q & A」等を必ず確認してください。

☎ 福智町選挙管理委員会
総務課庶務係 ☎ 22-0555



選挙告示日(立候補受付日)

日時 **4月25日** 火 午前8:30~午後5:00
場所 福智町役場本庁舎3階301・302会議室

期日前・不在者投票期間

日時 **4月26日** 水~**4月29日** 土
午前8:30~午後8:00

あなたの清き一票を



選挙日
4/30
午前7:00~午後6:00

あなたの一票が福智の**未来**を決める。
福智町議会議員・町長選挙



福智町一般競争・指名競争入札 参加資格審査 競争入札参加業者 Web申請受付開始

令和5年度の「一般競争入札」、「指名競争入札」に参加する業者受付を開始します。**申請はWeb上のみ**。参加を希望のかたは、町公式HPをご確認ください。

☎ 役場 防災管理・管財課 ☎ 22-7771

1 対象

町内建設業者

対象期間▶**令和5年度**
有効期限▶令和5年6月1日~令和6年5月31日
※町内建設業者とは、福智町内に本店がある者(本店とは「建設業許可申請書」中の「主たる営業所」に記載した営業所)

町外建設業者、コンサル等・物品等(町内外)

対象期間▶**令和5・6年度**
有効期限▶令和5年6月1日~令和7年5月31日
※町外建設業者とは、福智町内に「主たる営業所(本店)」がない者
※コンサルタント並びに物品における町内業者とは、福智町内にある営業所(本店・支店など)を登録する者

2 申請方法▶電子申請のみ

福智町ホームページより入力用エクセルファイルをダウンロードし、必要事項を入力の上、専用のWebサイトに入力済のエクセルファイルを登録(アップロード)してください。また、必要な申請書類はPDFファイルとして同様に登録(アップロード)してください。



3 受付期間▶3月1日(水)~17日(金)

※受付期間外での新規受付や業種追加受付は行っておりませんので、申請漏れのないようお願いいたします。

4 申請条件▶

令和5年3月1日時点で建設業にあっては申請条件の①~⑥、建設業以外の者は③・⑤・⑥の各要件に該当する者。
① 申請する業種について、建設業法の許可及び経営事項審査を受けていること(建設業法に規定) / ② 中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度または特定退職金共済組合のいずれかに加入していること(国土交通省通達) / ③ 引き続き1年以上その営業を行っていること / ④ 労働者災害補償保険に加入していること / ⑤ 町税および公共料金・都道府県税・国税・消費税および地方消費税を完納していること / ⑥ 競争入札参加指名通知の連絡をとるため、常時連絡がとれる体制(FAX含む)にあること(事務所に事務員を常駐させていること)

5 申請書類▶ 福智町公式HPに様式を掲載しています。福智町の指定様式もあるので必ずご確認ください。

修繕受付センターからのお知らせ!

町営住宅修繕受付センターでは、小口修繕を行う業者を募集しています。必要書類については、センターか役場住宅課までお問い合わせください。
修繕受付センター 85-8900 役場 住宅課 22-7768